平成２１年（フ）第１４５号
石川県小松市瀬領町ヘ10番地
破産者　有限会社河西建設
1　決定年月日　平成23年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所小松支部

平成２１年（フ）第１７１号
石川県能美市出口町イ26番地
破産者　株式会社東組
1　決定年月日　平成23年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所小松支部

平成２１年（フ）第３１７号
岐阜県各務原市テクノプラザ１丁目１番地
破産者　トークエンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成23年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２６６号
大分県臼杵市大字江無田239番地の３
破産者　有限会社足立建築事務所
1　決定年月日　平成23年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１１６７号
熊本県上益城郡山都町御所3062番地
破産者　吉岡三喜雄
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１５８号
宮崎市大字島之内11109番地
破産者　日髙　兼之
1　決定年月日　平成23年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第７３８号
相模原市中央区清新５丁目25番12号
破産者　古谷真由美
1　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
2　一般調査期日　平成23年５月17日午後３時10分
平成23年３月18日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第７７８２号
大阪市城東区新喜多東２丁目５番21号
破産者　英光電設株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
2　一般調査期日　平成23年６月23日午後４時
平成23年３月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７３６７号
大阪府豊中市東豊中町２丁目７番23―209号
破産者　株式会社山優製作所
1　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
2　一般調査期日　平成23年６月７日午後３時
平成23年３月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７１２３号
大阪市東淀川区東中島１丁目１番８号クレハタワーズ東中島102号、住民票上の住所兵庫県尼崎市三反田町１丁目10番10―306号
破産者　ギャラリー維新こと　中村　　薫
1　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
2　一般調査期日　平成23年５月30日午後３時30分
平成23年３月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８７９７号
大阪府富田林市藤沢台２丁目２番244号、開始決定時の住所大阪府富田林市金剛伏山台４番18号
破産者　藤原　幸藏
1　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
2　一般調査期日　平成23年５月30日午後３時30分
平成23年３月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４７８号
愛知県稲沢市正明寺２丁目17番６号
破産者　山田　和枝
1　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
2　一般調査期日　平成23年６月24日午前10時30分
平成23年３月18日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第５０号
和歌山県日高郡日高町大字荊木52番地の１
破産者　濵口　　泰
1　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
2　一般調査期日　平成23年６月16日午前10時
平成23年３月17日
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２２年（フ）第４７０号
埼玉県入間郡毛呂山町小田谷230―４、住民票上の住所埼玉県川越市大字笠幡156番地190
破産者　北川　立身
1　破産債権の届出期間　平成23年５月10日まで
2　一般調査期日　平成23年５月25日午前10時30分
平成23年３月16日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１９３８号
堺市堺区香ヶ丘町４丁４番14号
破産者　小谷加保利
1　破産債権の届出期間　平成23年５月10日まで
2　一般調査期日　平成23年６月16日午後２時
平成23年３月17日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第１４５号
三重県度会郡南伊勢町相賀浦424番地
破産者　大畑真珠株式会社
1　期日　平成23年６月16日午前10時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年３月18日
松山地方裁判所宇和島支部

平成２１年（フ）第１４６号
神奈川県横浜市神奈川区松ヶ丘58番地21
破産者　大畑真太郎
1　期日　平成23年６月16日午前10時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年３月18日
松山地方裁判所宇和島支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第３２３号
熊本県八代市港町277番地
破産者　有限会社共進運送
異議申述期間　平成23年５月９日まで
平成23年３月17日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３９６号
熊本県合志市須屋296番地４、開始決定時の住所熊本県八代市西宮町1147番地
破産者　潮﨑　光信
異議申述期間　平成23年５月９日まで
平成23年３月17日
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可決定

平成２２年（フ）第４７５号
沖縄県那覇市小禄４丁目15番地８ヴィラサンリットⅡ301
破産者　今村　展大
1　決定年月日　平成23年２月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

免責審尋期日

平成２２年（フ）第４６３９号
東京都新宿区新宿２丁目14―４―706
破産者　吉澤　信孝
審尋期日　平成23年５月23日午後１時30分
平成23年３月17日
東京地方裁判所民事第20部